

(様式第1号)

平成 年 月 日

福島県知事 様

住 所	(〒) 電話番号 ()
氏 名	(記名押印)
職 業	
生年月日	年 月 日生

鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可申請書

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第2項の規定（並びに同法第9条第8項及び同法施行規則第7条第7項の規定）により、鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、以下により申請します。

捕獲等をしようとする鳥獣又は採取等をしようとする鳥類の卵の種類及び数量	
捕獲等又は採取等の目的	
捕獲等又は採取等の期間	
捕獲等又は採取等の区域	
捕獲等又は採取等の方法	
捕獲等又は採取等をした後の処置	
学術研究を目的とした場合にあっては研究の事項及び方法	
愛がん飼養の場合、現に飼養している鳥獣の種類及び数量等	
鳥獣保護区等において、捕獲等又は採取等しようとする場合にあってはその旨	
狩猟免許を受けている場合は当該免許の種類、免許を与えた知事名、狩猟免許の番号及び交付年月日	
銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証の番号及び交付年月日	
備 考	

(記載上の注意事項)

1. 国、地方公共団体及び環境大臣が定める法人(農業協同組合等)の申請(以下「法人申請」という。)で、従事者証の交付申請も同時に行う場合にあっては、()を外し、従事者証の交付申請を同時に行わない場合若しくは法人申請以外の場合()内の文字を抹消すること。
2. 住所欄には、法人申請(従事者証を交付する場合)の場合以外は、所属機関の所在地ではなく、申請者本人の自宅の住所を記載すること。
3. 氏名欄には、複数人が同一の目的で捕獲に携わる場合で捕獲区域や方法も同一の場合には、氏名欄の下に「ほか 名」と人数を記載し、代表者以外は「鳥獣の捕獲等及び鳥獣の卵の採取等の許可申請者名簿(別紙1又は別紙2)」に必要事項を記載の上添付すること。
法人申請の場合は、その法人の長の名前を記載し、従事者については「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の従事者名簿(別紙3又は別紙4)」に必要事項を記載の上添付すること。
4. 捕獲の頭(羽・個)数は、各人別に割り振られた頭(羽・個)数を記載すること。
また、1頭を共同で捕獲するような場合においては、合計 人で1頭というように記載すること。
5. 目的欄には「学術研究(生態調査)」、「有害鳥獣捕獲(農業被害防止)」など捕獲等をする事由を記載すること。
6. 区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番(地先)等を記載し、捕獲の場所を明らかにした縮尺1:50,000以上の地形図を添付すること。
7. 方法欄には、使用する捕獲用具の名称を記載し、その構造、設置方法等を示す図面を添付すること。
なお、麻酔銃を使用する場合は、使用薬名及び施用量を添付図面に記載すること。
8. 処置欄については、捕獲個体の捕獲後の処置の方法について、「計測後放鳥」、「飼養」、「飼養又は処分」、「譲渡はしない」、「放鳥はしない」、「標本は頭以内」等と記載すること。
9. 研究の事項及び方法欄には、学術研究を目的として捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、研究の事項及び方法について、詳細に記載すること。
10. 飼養している鳥獣の種類及び数量等欄には、愛がん飼養を目的として鳥獣の捕獲又は鳥類の卵の採取をしようとする場合にあっては、申請者の属する世帯において現に飼養している鳥獣の種類及び数量を記載すること。
また、申請者が申請日以前5年の間に愛がんのための飼養を目的として法第9条第1項の許可を受けたことがあるときは当該許可に係る鳥獣の種類及び数量を記載すること。
11. 鳥獣保護区等の記載欄には、鳥獣保護区、休猟区、公道、自然公園法第14条第1項の特別保護地区、都市計画法第4条第6項の都市計画施設である公共空地その他公衆慰楽の目的で設けられた園地であって囲い又は標識によりその区域を明示したもの、自然環境保全法第14条第1項の原生自然環境保全地域、社寺境内、墓地、特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限地域又は猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、その旨を記載すること。
12. 狩猟免許に関する記載欄には、申請者(法人にあっては捕獲等に従事する者)が狩猟免許を現に受けている場合にあっては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免状の番号及び交付年月日を記載すること。
13. 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日の記載欄には、銃器を使用して捕獲等を使用する場合にあっては、当該銃器の所持について申請者(法人にあっては、捕獲等に従事する者)が現に受けている銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定に係る許可証番号及び交付年月日を記載すること。
14. 用紙のサイズは日本工業規格A4版とすること。
15. 「備考」欄には、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものについて、その法令名、適用条項及びその手続状況を記載すること。